

親亡き後は、親あるうちに
～ あ・な・た・に「心をつなぐきろく」について～

知的な障害のある愛しいわが子に残したい有形、無形財産……。
親なら誰もが抱く“おもい”です。

「心をつなぐきろく」(ご本人用)は、

- ・ 親亡き後を引き継いでくれる人(親族、成年後見人、施設の職員・・・)に伝えたい情報を
 - ・ 年金申請、医師にかかるとき、さまざまな相談をするときの資料として
- 記録することで役立ちます。

「心をつなぐ記録」(ご家族用)は、ご家族自身の思いや相続について気持ちを整理することに役立ちます。

< 記入方法 >

- ・ この「心をつなぐきろく」は、必要と思われる事項を想定して作成しております。記入者が必要と思われる箇所だけ記入することも可能ですし、必要な事項を追加すること、また、成長とともに記入内容を書き加えたり、書き直したりする必要がある場合も想定し、1枚ずつ取り外せる形式をとっています。リング式のファイルにとじて、自分なりの「心をつなぐきろく」を作ってください。
- ・ 様式のほかに支援の情報(個別支援計画、個別指導計画、定期健康診断の結果表等)、さまざまな手帳(療育手帳、障害福祉サービス受給者証、医療証など)と一緒にファイルする等、工夫してください。
- ・ 古いページも捨てずにとっておくと、大切な成長の記録となりますので、保存しておかれることをおすすめします。
- ・ 「心をつなぐきろく」の書式は、大阪手をつなぐ育成会のホームページからダウンロードすることができます。(word形式)

< 注意 >

- ・ 大切な個人情報がたくさんつまっています。これを引き継がれた方は、十分注意して取り扱ってください。

親亡き後もわが子が地域で心豊かな生活が続けていける手助けになるよう、

心より願います。

この冊子の作成にあたり、各地の先行事例を参考にさせていただきましたことをご報告させていただきます。ありがとうございました！